

つくし だより

2011年8月号

NO. 254

〒156-0056 世田谷区八幡山3-33-1 林マンション202

TEL/FAX 03-3304-1108

東京都精神障害者家族会連合会

(通称 東京つくし会) 2011. 8. 15

6.25 東京地区街頭署名

都連副会長 松沢 勝

「待ちに待った」街頭署名運動が全国一斉に行われました。東京地区は、東京つくし会が音頭を取って、傘下家族会の方々、当事者、病院関係者、施設関係者、学生など130余名の参加をえて、堂々の開催となりました。

今回は、東京新宿西口小田急デパート前を中心に、野村会長の号令のもと、署名及び東日本大震災向け募金活動を午前10時から約2時間展開しました。

梅雨時でもあり、心配された天気も気持ちよく晴れあがり、正に署名運動に相応しい日和となりました。用意した参加者へのえんじ色のマフラーが足りなくなり、事務局を慌てさせました。また、街宣車に代わり、ハンドマイクでの呼びかけが、歩行者の方々に届くか心配したのですが、若手女性MCの司会により、次第に街頭演説の熱気が挙がってきました。それに合わせて、街ゆく人々の反応が良くなっていったように感じられました。

同時に参加者同士の連帯感も更に盛り上がったと実感しました。この辺の空気は、当日参加した家族会のメンバーの花谷さんの感想からも伺えます。

「署名簿を持ちながらマイクの声にうなずいていると、スーと私の前に署名しますと女性が現れ感激一杯。

そして、最後の方でベテラン精神科医師の話は、47年間医師をやっているこんなに驚いたことはない。まず1つは、今日のように、当事者、家族、医療関係者が一緒に行動を起こし、うねりのように動いている動きである。又、福島原発が今だもって放射線の終息のめどがたたない。原発の不安と心配による患者の診察が増えてきていることである。この2つは今までに全くなかったことで非常に驚いている。最後に松沢病院長の岡崎先生がこのような行動は今までできなかったが、やってみれば当たり前なこと、これから運動を進めていくうえでの困難はあるが、大きな流れはできているので決してあきらめないで粘り強く、向かっていきましょう。

この言葉を聞きながら、あー今日は参加して良かったとふりかえる私でした。」



平成23年度東京つくし会对都要望活動報告

都連理事 石川和子

日時：平成23年7月20日(水) 10:30~11:55

場所：都庁第一庁舎 25階112会議室

参加者：東京都・福祉保健局(課長1名・係長9名)、都市整備局(係長4名)、病院経営本部(係長2名・主任・主事各1名)、教育庁(係長・主事各1名)
計20名

つくし会・野村会長、小笠原・川崎・松澤副会長、小川・鈴木・増田・石川理事
計8名

今回「精神障がいを持つ当事者と家族支援に関する要望書」として知事宛てに提出した7項目については、つくしだより7月号でお知らせしています。

はじめに野村会長から日頃のご理解とご尽力への感謝と今回の要望の趣旨について

説明、続いて各項目について理事が分担して説明と訴えをしました。

また、東京の病院に被災地から入院している方へ情報提供など都和連携して支援して行きたいことも訴えました。今回はいつもより項目が多かったこともあり、つくし会からの熱のこもった訴えで約束の時間をオーバーしてしまい、都から回答をいただく時間が短くなり意見交換の時間も持てませんでした。都からの回答の要点を報告します。

- ◆都市整備局・民間住宅については、大家さんや不動産屋さんが偏見を持たないように都として働きかけている。保証人制度については参考資料を会長に渡す。
- ◆教育庁・精神保健教育については、小中学校の学習指導要領の保健体育の中で、「身体と精神とのかかわり」について取り上げている。今後、市区町村と連携しながら推進できるように努める。
- ◆病院経営本部・合併症については一般病院での受け入れは難しい。各都立病院の救急外来で対応できるように枠をとっている。
- ◆福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課課長・（まとめて）
 - ・頂いた要望は理解できる。地方精神保健福祉審議会で検討し来年度に向けて取り組む。
 - ・アウトリーチについては、受診していない病状の重い人に対し、都の精神保健福祉センターが昨年のモデル事業をもとに保健所と連携をとりながら本年度本格実施する。
 - ・救急医療については、内科など一般の科を受診した時に精神科受診が必要と思われる場合、救急になる前に連携して適切な診療が受けられるようにするために、精神科と一般診療科の先生が学び合う場をつくる。
 - ・合併症の患者さんの救急受け入れについては、総合病院に精神科を配置して受け入れる体制をなるべく早く作っていく。
 - ・被災地からの入院患者さんについては、概ね福島へ戻られたと聞いている。

感想：今回、都から20名も出席して下さったことに、都が精神保健福祉に力を入れようとしておられる熱意が感じられました。



H23年度第1回23区東地域ブロック会議報告

都連理事 徳山尚子

平成23年度第1回の東地域ブロック会議が梅雨の晴れ間の7月2日（土）、板橋区はすね会の協力で開かれた。恒例の事前アンケートに今回は、はすね会の発案で毎回議論を重ねてきた議題を列挙し、その中からさらに掘り下げて話し合いたいテーマを選ぶ、複数回答も可という項目が加わったためかアンケートの回収率は100%であった。15単会31名の出席を得て、午後1時半開会、途中10分の休憩をはさんで閉会予定の4時を過ぎてもまだ終わらない熱のこもった会議となった。今回のアンケートで得票数が一番多かった「会員の高齢化と減少、役員の成り手」、4番目の「家族会活動の活性化」については悩みを持つ単会に対して助言や提案など活発な意見交換があった。休憩をはさんで2時間半では到底語りつくせない問題の大きさ、重さである。閉会間近になって時間が足りないというご意見が会場のそこここから寄せられた。今まで東地域ブロック会議では事前にお問い合わせする各単会の活動報告、課題についても会場で順番に発表していたのだが、それについてはプリントをお読みいただいて、ブロック会議は自由な発言、質問の場としてはどうかというご意見が出た。単会の意見交換の場として、ブロック会議の役割の重要性は高まるばかりである。年に3回は多いのではないかと感じていたが、とんでもない、家族の願い、思いの深さはそれ位では語れないのだ。東地域に根をおろしたブロック会議の存在感をずっしり感じた1日であった。

【訃報】：葛飾たんぼぼ会の高橋会長が7月5日に急逝なさいました。これからと張り切っていたお言葉が、いつまでも忘れられません。心からお悔やみ申し上げます。
(都連会長 野村忠良)

◇ ◇ ◇

平成23年度第1回23区西地域ブロック会議報告

都連理事 鈴木孝男

日時：平成23年7月2日（土）午後1時30分～4時30分

場所：烏山区民会館第3会議室

参加家族会：新宿フレンズ・品川かもめ会・目黒区ひのき会・大田区つばさ会・世田谷さくら会・あかね会・渋谷区太陽の会・中野たんぼぼ会・杉並家族会・豊島家族会・榎の会・西多摩虹の会(オガサバー)：東京つくし会＝計25名

東京つくし会参加理事：小笠原・川崎・鈴木・野村・松澤・松原 計6名

◇第一部では参加家族会の自己紹介を行い、東京つくし会野村会長から挨拶。100万人署名や保護者制度等、家族会が関わる状況について話をされる。

東京つくし会理事鈴木(世田谷さくら会所属)から「保護者制度」の精神保健福祉法、入院制度、保護者の役割について話をしてもらい、話し合いを行った。その中で家族(保護者)が抱えている現実問題が話され、保護者制度だけの問題でない精神医療全般が抱えている問題であるとの認識が話題となった。

◇第二部では「みんなねっと」川崎理事長から岩手県の震災状況の報告があり、各県連が震災で混乱し、役員が被害に遭い、活動ができない実情が話された。支援の方法も何をどのように支援したらよいか今後重要な課題であると話された。

各家族会の報告を行い次の事が主な話であった。①会員、役員の超高齢化で役員のなり手がいない、会合にも出てこれない等、活動が弱体化している。現実をどう改善したら良いのか対策案を検討してほしい。②現実的政策課題をどう実現出来るのかその手段や方法を検討したい。→実行している単会からの報告もあった。

◇ ◇ ◇

～精神疾患が5大疾病に！～

都連副会長 小笠原勝二

7月6日、厚生労働省が発表した、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病の「4大疾病」に、新たに精神疾患を追加して「5大疾病」とする方針を社会保障審議会医療部会に報告し、了承されました。これはみんなねっとおよび東京つくし会も参加して運動している、「こころの健康政策構想実現会議」の主要提言である、精神疾患対策の必要性および重要性が認識されたことであり、非常に喜ばしいことです。

このことにより、今後は国や都道府県で精神疾患を含む地域医療計画を作成することが必要となり、地域のニーズが反映するように取り組んでいくことが要求されます。5大疾病に見合う責任を果たせるような医療の充実のためには、併せて精神保健の充実が必須です。このような精神保健医療体制を実現するために、今後とも「こころの健康基本法」を定める動きとして私達の運動のみに留まることなく、広く国民運動として加速していくことが重要です。

◇ ◇ ◇

新しく理事に就任して

都連理事 鈴木孝男

この度、東京つくし会理事に就任しました。平成22年3月まで都立松沢病院でPSWとして当事者の社会復帰の支援に力を注いでいました。私の仕事をする理念として「一日も早く、病状が安定したら病院を退院する支援が重要」と考えておりました。しかし現実はその受け皿(社会資源)がなく、社会復帰する場がない状況に悩まされていました。当時から家族会とは連携をとらせていただきました。家族の力は日本の精神医療制度を変えるための大きな力であると確信していました。家族会の活動は時代の変化に伴い役

割をそれなりに果たしていました。この状況の中で公務員を辞めた私の選択は必然的に一つの方向しかなかった訳です。東京つくし会野村会長と話をしして理事会相談役として1年間勉強させていただきました。この1年間は医療機関の立場とは異なる視点を大きく変えるものでした。理事会を通し地域家族会の現場状況を知ったり、「みんなねっと」の川崎理事長を通して全国的な家族会の状況を知ることにより、精神障害者の実情の問題と、運動の困難性を知ることとなりました。1年経過した中で理事会の皆様の推薦と、世田谷さくら会に理事として吉田理事長の推挙で迎えられ、その役割分担で東京つくし会担当理事として就任することになりました。家族会はいろいろな意味で岐路に立たされている現状があると思います。皆様の一助になればと思っております。

◇ ◇ ◇

◇平成23年度 賛助会加入状況 (H23年7月31日現在)

個人	宮本里詩子	2,000円
	伊勢田 堯	10,000円
病院	多摩病院	5,000円
	あきる台病院	5,000円
診療所	明神下診療所	3,000円
	榎本クリニック	3,000円
	杉山クリニック	3,000円
	ヤマダ神経科クリニック	3,000円
	ひとみクリニック	3,000円
	石井メンタルクリニック	3,000円
	上杉クリニック	5,000円
	塩入神経科医院	3,000円
	心療内科アーツクリニック大崎	3,000円
	金杉クリニック	3,000円
	廻田クリニック	3,000円
	こまごめ緑陰診療所	3,000円
	北千住旭クリニック	3,000円
	錦糸町クボタクリニック	3,000円
	あんクリニック	3,000円
平成23年4月1日～平成23年7月31日までの累計：183,000円 (個人1口:2,000円、団体1口:5,000円、診療所1口:3,000円、病院1口:5,000円)		
個人	17.5口 × 2,000円	= 35,000円
団体	6口 × 5,000円	= 30,000円
病院	3口 × 5,000円	= 15,000円
診療所	34口 × 3,000円 + 1,000円	= 103,000円

*ご協力ありがとうございます。

◇ ◇ ◇

編集後記・・・酷暑の中、皆様の日々の単会家族会活動ご苦勞様です。今悩みがあります。今まで家族が立ち上げ、また支援してきた作業所の運営が、NPO法人となったことから始まります。運営方法に対して、家族会とNPO法人側になぜか溝が出始めたことです。この問題解決の手段として、地区で公聴会を開くことになりました。私自身もこの問題発生から、混乱状態となり何かと日常生活も滞るしまつで家族会活動もままならない日々を送っています。今回の件で改めて家族会活動の重要性を認識し、この問題を早く乗り切り、家族会活動に全力を尽くしたいと感じる日々です。

(都連理事 三浦八重子)